

グスタフ・マーラー

アンリ＝ルイ・ド・ラ・グランジュ 丸山正義訳*

訳者付記

以下に訳出するのは Henry-Louis de La Grange: *Gustav Mahler* (3 volumes), Fayard, Paris, 1979-1984, (vol. I Les chemins de la Gloire 1860-1900, vol. II L'âge d'or de Vienne 1900-1907, vol. III Le génie foudroyé 1907-1911)の第一章「環境—家族—家柄」である。この書物は三千六百ページを優に越える大作であり、マーラーの伝記的研究については他の追随を許さないし、『失われた時を求めて』同様言及される回数が多い割には通読した人の数はおそらく少ない作品である^[1]。著者については名前を見るとすぐに気がつくであろうが英語とフランス語の混合になって、著者の言葉によると母がアメリカ人のフランス貴族だそうである。エール大学を卒業後マーラーに魅せられて、マーラーに関する資料を可能な限り蒐集した結果膨大なものになり、勿論それが彼の伝記を巨大なものにしたのだが、その資料を一般に公開するためパリに「グスタフ・マーラー図書館」を創設して現在その館長となっている。この伝記によって彼はアメリカやフランスで様々な賞を獲得し（この伝記の第一巻は初め英語で書かれアメリカで出版された、MAHLER, volume one, Doubleday & Company, New York, 1973）、88年にはオーストリア政府から「教授」の称号を授与され、フランス政府からはレジオン・ドヌールのシュヴァリエに、芸術文化勲章としてはオフィシエに叙勲された。

さてラ・グランジュがマーラーの伝記を書こうと心に決めたのは50年代から60年代にかけてであり、当時の文学思潮として構造主義、その徹底した内在批評、テキスト主義が隆盛をきわめた時であり、その時代に正反対の方角を向いていると思われる伝記を書くのは相当に勇気のいることであつたろう。しかし彼がこの大作を世に出したときはすでにポスト構造主義の時代にはいりその行きすぎた内在主義の反省から歴史主義の復活を見たが、もちろんこの歴史主義は単なる懐古趣味ではなく、例えばテキストの意味作用とは、テキストそのものが自立しそのテキスト内で様々な解釈が可能となりあらゆる自由が「読み手」に与えられ、そして「作者」は死の淵へと追いやられる、と考えられてきたものだが、それはただ単に「読み」が構築するテキストの意味作用にすぎず、実はテキストそのものは、作家の仕事とそれを受け取る鑑賞者の共同作業によって成立するものである以上、作者がテキストにもたらす意味作用もテキストの意味作用を構築するものなのであ

* 一般教育 専任講師 フランス語

り、ふたたびそこに作者の歴史情報がその権利を得ることになるのだが、この歴史情報はプルーストの非難したサント＝ブーヴの伝記主義、つまり作品を理解するには作家本人のことをよく知らなければ理解できないというものではない、つまり厳しい内在批評を通過した後の歴史主義、これは作家の生活に焦点を合わせるというのではなく作家の仕事場の復権といえよう。そしてこの仕事場というのは単に作家の密室のことを意味せず、彼自身が生きた時代そのもの、つまりそれが時代意識というものなのだが、それが作家の創作課程に大きく関わってくる。こうしてラ・グランジュの『マーラー』は、全体の三分の二以上がマーラーがもっとも活躍したウィーンの宮廷歌劇場監督時代の資料で埋め尽くされ、彼の「作曲小屋」と「ウィーン歌劇場」という彼の仕事場が可能な限り明らかにされたのである。またこれによって、おそらくはアルマ・マーラーが作り上げたには違いない「マーラー神話」も解体されることになり、彼の作品を一から聞き直すことが可能となったのである。

ところで筆者の研究課題は「プルーストと音楽」であり、ボヘミアの音楽家グスタフ・マーラーとはなにか縁遠いように思われるが、「小説」と「交響曲」という異なった二つのジャンルが実に十九世紀にその絶頂を迎える表現形式であり、この両者はそれぞれの分野で十九世紀的なあり方に終止符を打ち二十世紀の扉を開いた小説家であり交響曲作家であったことは周知のことである。アドルノの「長編小説形式としての交響曲」^[2]を体現したマーラーは若干の歌曲のほかは交響曲以外にも書かなかったのだが、プルーストもほぼ彼の小説のためにだけに（もちろん様々な時事的な記事やエッセー、そしてパステイッシュの類は別として）創作の手を休めることはなかった。このようにそれぞれの分野に身を投じて全うした芸術家であった二人によって筆者は「小説」と「交響曲」を将来の比較研究課題にするつもりでいる。以下に訳出した第一章はその第一歩となるべきものであるが、ここにはほとんどマーラー自身はでてこない、そのかわり十九世紀前半の中央ヨーロッパにおけるユダヤ人家族がいかに成り上がって行くのか克明に記されており、それだけでも一編の物語となっていよう。なお紙数の関係でこの第一章は分載される。

[1] 日本の代表的音楽学者の一人であり最近出版されたラ・グランジュの『失われた無限を求めて』草思社1993の翻訳者の一人である船山隆氏はそのあとがきで「正直に言って私自身、この三千六百ページの大著を通読したわけではない」と明言するほどであり、しかも彼は新潮文庫の音楽家伝記シリーズの一冊『マーラー』の著者なのである。推してしるべし。

[2] Th. W.アドルノ『マーラー—音楽的親相学の試み』法政大学出版局1978、とりわけ第4章「ロマン」参照。

環境—家族—家柄（その1）

《三重の意味で国もなく…》

わずか五才ばかりの頃、大きくなったら何になりたい、と聞かれたグスタフ・マーラーの答は、質問が平凡なものであっただけに、驚くべきものだった。「僕は殉教者になりたい。」

アーノルト・シェーンベルクはこんなエピソードを知らなかったが、マーラーの死後、「この殉教者、この聖人…、おそらく彼は私達から遠く離れていく運命にあった。」と慨嘆している。個人的な悲劇、つまり近親者との幾多の死別、人生における劇的事件に付随するあらゆる悲劇的結末、こういったものはロマンチックな魂を鍛えあげるものだが、それらによって十字架にかけられたマーラーという伝説、これぐらえばかばかしいものはないにもかかわらず、この伝説を拭い去ることは一朝一夕にはできない。確かにこの伝説は彼の生涯を語ることによって打ち砕くことはできるだろう、ところが、いずれにしてもマーラーは本物の殉教者だった、しかもこの言葉のもつ文字通りの意味において。つまり、自分が信じるものに自分の人生を、全生涯を賭ける人、犠牲こそが人生の完成である人、という意味において。フローベールが文学の殉教者であったのと同じ資格で、マーラーは音楽の殉教者となろう。それに対して、独裁者マーラーというイメージも一般に認められている。その権威主義的な指揮振りは暴君にまでなった。彼にとって集団芸術作品の偉大さは彼個人の芸術的冒険などよりも重要だったからだ。

ところで彼のように、肉体的にも精神的にも苦悩の刻印を受けた人物は少ない。彼は円熟期に達した頃、「すべては少年時に蓄積した素材によってのみ構成される」と言っている。そこでマーラーの全体象、つまり、彼のひととなり、彼の作品とその運命が、青春時に受けた薫陶や経験の深みから溢れ出る唯一の泉となって流れてくることをこれから見ていこう。

不釣り合いな夫婦の子として生まれた彼は比較的貧しい少年時を送る、それは彼の兄弟のうち八人までもが次々と死んでいくという暗いものであった。中央ヨーロッパのユダヤ人として彼はその生を受けたときからすでに、移住、迫害、虐殺を繰り返し受けた重苦しい過去を背負っていた。確かにマーラーはオーストリア人だったが、当時のオーストリア帝国は余りにも大き過ぎて、揺らぎ倒れざるを得ない巨大な建築物のようであり、見るからに何の関係もない諸民族、マジャール、ポーランド、ルテニア、スロヴァキア、スロヴェニア、クロアチア、ルーマニア、イタリアといった民族から構成された国家で、これらのすべての民族が少数民族のドイツ人に支配されていた。18世紀以来、この常規を逸した統一性のない帝国は、絶対主義と自由主義が交互に交替し、その都度、弱少数民族のユダヤ人は拘束を受けてみたり、その処遇が改善されてみたり、革命の混乱のとばっちりを受けたりした。結局、時の皇帝やら、大臣の気紛れに左右されていたのである。

18世紀末、ヨーゼフ二世によって施された比較的寛容な政策の時期^[1]、この期間にユダヤ解放がほぼ全面的にいきわたるが、その前後、前はマリア・テレジア、後はメッテルニヒによって、苛酷な反ユダヤ政策がとられた。ウィーンやプラハからユダヤ人が追放

されたのである。帝国全域からユダヤ人を強制退去させようという動きすらあった。ところが、1848年に新たな革命の波がヨーロッパを席卷すると、人々の目は再び様々な改革へと向かった。

初期の指揮活動がドイツに集中していたマーラーの、指揮者への道にとって重要なことは、19世紀末、古いオーストリアの巨星が地平線に没落するとともに日増しに大きくなる若きプロシアの覇権が、ヴィルヘルム一世と精力的なビスマルクによって中央ヨーロッパや北ヨーロッパで確立したことにある。プロシアとオーストリアの間で空しく妥協や協調が繰り返された後、1866年、サドワで敗れたオーストリアはヴェネチアばかりか統一ドイツの支配権も失ってしまい、ドイツの統一は、結局、1871年プロシアの指導のもとで完了する。

1861年から1916年までの間、オーストリア帝国が揺らぎながらも統一を保っていたのも、ハプスブルク家の最後の偉大な君主フランツ・ヨーゼフのおかげだが、歴史家の間では、この王様は輝かしい評判を一度たりともとったことはない。実際殆どの歴史家は、天才的な君主がいたのなら、帝国内の少数民族がひきおこした数々の難題は、解決したものであろうという考えに賛成する。ところで、フランツ・ヨーゼフは働き者の国王で、彼の臣民に良く尽くしたが、偏狭で判断の遅いところから官僚的で、様々な圧力に簡単に屈してしまうところがあった。68年間という彼の長い治世の歴史を辿ってみると、僧権の絶対主義から軍事的自由主義へ、中央集権的ドイツ主義からスラヴ的連邦制貴族主義へと変遷し、ついには彼の体系のなさそのものが制度となってしまった。この過剰な官僚主義と権力の極端な散漫さが、帝国が没落していく二つの主要な原因とみる学者もいるほどだ。フランツ・ヨーゼフの治世には、抑圧と自由がほとんど規則的に交替するという特徴がある。例えば、1851年、革命の危機が遠ざかるや、1849年の自由な憲法を廃止し、首相バハととともに、あからさまな反動政策を打ち出す。1859年のイタリア戦役の敗北後、「公文書」によって今度は、反対に、自由主義、地方分権主義時代から打ち出され1867年の《調停》は、帝国内の弱少数民族、特にユダヤ人にたいしての真の憲章が与えられる。といっても、選挙制度は民主的なものから程遠く、普通選挙は1907年になって初めて布告される。

マーラーは1860年7月7日に生まれる^[2]。生誕地はボヘミアとモラヴィアの国境にあるイーグラウ、あるいは Jihlava、近郊カリシュト (Kaliště) の、田舎の小村だった。彼の祖先について良く知られてはいないが、中央ヨーロッパのユダヤ人の生活状態を検討することで、少なくとも、マーラーの父祖がどんな生活を送っていたか、知ることができよう。

ゲットーという醜悪なる施設は中世にその起源をもつ。当時キリスト教の信仰に対するユダヤ教の影響が恐れられていたからだ。そのためユダヤ人家族は、何世紀もの間、ゲットーの狭い空間に押し込まれ、健康や衛生学上ひどい環境のもとで生活してきた。あらゆる市民権を剥奪され、不潔な巣窟に閉じ込められ、それでもなお、この不幸な民族は増えつづけた。しかし貧困と疾病は彼らに肉体的な変化をもたらし、彼らの早世の原因は、部分的にはあれ、それで説明することができる。1848年にゲットーが廃止された後でも、「家族法」という悪法は廃止される気配も見せず、これによってユダヤ人家族は、その長

子にしか婚姻の権利が与えられず、次子以下には法的に私生児しか持てないよう制限され、それに従わなければ強制移住させられていた。しかもさらに別の法では、ユダヤ人に特別税を課し、どこかに黄色い帯を付けるよう命じている。

18世紀末までは比較的平穏無事に、百万人ほどのユダヤ人がポーランドに暮らしていたが、ポーランドの分割によって、エカテリーナ二世の残虐な羈絆から集団で逃げ出さなければならなかった。それとともに、中には、ブコヴィナやガリシア（オーストリア領となったポーランドの州）から逃れ、あまり人口の無い地域、例えば厳密な意味でのオーストリアやボヘミア、スロヴァキアなどに移住するものもいた。マリア・テレジアの時代には、ユダヤ少数民族を全面的に強制退去させることが考えられたが^[3]、結局、あまり集落の無い貧しい地域、ボヘミア南東のチェコ・モラヴィアの丘に居住する権利が、彼らに与えられた。フロイト、マーラー、カフカ、シュテファン・ツヴァイクといったユダヤ人の家系がチェコ地方に定住したのは、そのような移住による。

19世紀初頭、この地域のユダヤ人の生活状況は比較的良好だったが、彼らは相変わらず自分達の住居や職業を選ぶ権利を持たず、たとえ田舎で生活していたとしても、土地の所有は禁止されていた。一方、ナポレオンの寛容政策の影響が広がり、迫害の時代は終わったかに見えたが、それもメッテルニッヒの政策によって頓挫してしまう。苦勞して得た自由がふたたび制限され、彼らは二日と都市に滞在できなくなった。大半のユダヤ人が他民族と完全に同化したと思った瞬間、メッテルニッヒはもう一度ユダヤ人に、己の民族を強く意識させた。しかし1848年になるとゲッターは消え、ユダヤ税は廃止になり、宗教の自由も帝国全域に公告される。

1849年、再び反動が起こり、以上に述べてきたものが殆どすべて無に帰してしまう。《調停》が1867年に出ることによって、初めてユダヤ人は、市民権と参政権が与えられ、とりわけ自ら住みたいところに住む権利、世襲貴族になる権利が承認された。1868年と1874年の法は、帝国内に宗教の格差を無くし、専ら聖職者の保護下に置かれていた公教育を、その手から解放した。ところが1879年から1893年まで、フランツ・ヨーゼフは、首相ターフェルの思うまま、再び新たな制限を加えたが、これは幸いなことに束の間のことでしかなかった。

このように19世紀の中央ヨーロッパにおけるユダヤ人の解放を逐次述べたのは、迫害と抑圧が寛容政策と絶え間なく交替し、それが必ずやマーラーの父祖の代の日常生活に、艱難辛苦をもたらしたに違いなかったからである。マーラー自身の少年時代も、そのために暗いものだった。事実、最終的な解放が1867年になってようやくなされた時、彼は七才だった。とりわけ忘れてならないのは、オーストリアの軛に立ち上がったチェコの民族主義によって、マーラーの生まれた地方は絶えず反逆と騒乱の雰囲気がかもしだされていた。裕福で教養の高いチェコのブルジョワ階級は、チェコとオーストリアの結び付きがただ単に王朝の結合によって成立しているだけだと考え、実際、何が何でも古いボヘミア王朝の諸権利を、オーストリアに承認させようとしていた。フランツ・ヨーゼフは1871年11月の勅書によってその権利を認めるが、いつものように翌年彼はその決定を覆してしまう。それでもチェコの民族主義運動は、1880年以降に、行政におけるチェコ語とドイツ語の平等を勝ち取ることになる。

つまり混乱と不安の時代にグスタフ・マーラーは生まれる。カリシュトから程遠くないところにポルナという小村がある。この村は18世紀になってもまだ、《儀礼殺人》によってキリスト教徒の子供を殺害したという廉でユダヤ人を告発していた。これはこの地に住んでいた人々の精神状態を十分に物語っていよう。アメリカの音楽批評家ポール・ローゼンフェルトは、おそらくこの地方の出身であろうが、中央ヨーロッパのユダヤ人の精神状態について、説得力のある、しかし、いくぶん主観的な文章を残した。マーラーに関する論稿のなかで彼は言う、「このような状況の中に生まれ出してしまうと、被抑圧者の中に、自己防衛の欲求、恐怖という古ぼけた灰色の外套の襟をいつにもまして強く引き締めようとする欲求を促してしまうものだ。」「彼らは身近にいる人々の中に、抑圧されてはいるが、はっきりと息づいている敵意、その抜き身によって始終脅かされている。その危険に身を晒してしまえば、勿論傷を負ってしまうのは避け難い。憎悪の石を投げつけられて、自己のうちなる確信の柱、人生の美しさに対する信条の柱が、揺らいでしまうのを覚悟しなければならぬ。宇宙の偉大なる律動を、本能的に受け入れ始めていたその腕に、さらに重苦しい鎖がかけられているのを、覚悟しなければならぬ。何故なら、おそらく青年時代のマーラーの中に、すでに、彼が外部の世界に対して持つ関心や愛、自己の才能を実現しようとする彼の欲望、そういったものを抑圧する強い力が存在していたからだ。しかも、地上のいかなる所にしようとも、ユダヤの血を受けてしまった子供たち同様、彼にもまた、彼を取り巻く見知らぬ人々への軽蔑、敵意、排他主義があったし、それとともに彼自身の弱さ、深い人種的劣等感があった。こうして絶えず内省することによって、彼の心情の自発性が、すでに抑圧されてはいるのだが、押しとどめられたに違いなかった。」

この分析は^[4]、ユダヤの子供達については幾らか的を射ているかも知れないが、マーラーについては的外れと言っておかなければならない。さらにこれは、人種的考察のみに基づいた、彼の創造の天才に関する毒どくしい、否定的な論稿として書かれている。ユダヤ人による反ユダヤ主義の典型例だろう。もっと素晴らしい耳を持っているのなら、シュテファン・ツヴァイクの話^[5]にその耳を傾けることが出来るはずだ。モラヴィアのユダヤ人家族の出身であるツヴァイクは、事実立脚して次のように語っている。「ボヘミアとモラヴィアに住む田舎のユダヤ人は、平静で自信に充ちており、当地の農民や小市民らと打ち解けて暮らしている。だから彼らはそのような抑圧感情とか、また一方の、東ヨーロッパのユダヤ人にある出世主義や迎合性を、いかなる点でも持ち合わせていない。」実際、丁年後のマーラーは、彼の属する民族に起因する劣等感を、僅かも表現したことはなく、反対に、その価値をかなり明確に意識していると表明している。とは言いながら、モラヴィアにおける民族の同胞が被った運命については、いずれにしても、悩むことが無かったはずはない。この地域のユダヤ人はドイツ語を話し、チェコ国内でのドイツ文化の代表者を自認していたが、その血にはロシア、レトトン、ポーランドの血が流れていた。17世紀のフス教徒異端弾圧後、チェコ人の中には、カトリックに改宗するよりも、ユダヤの共同体に同化することを選んだものもいたという話である。チェコ語の名前をもつユダヤ人家系の起源は以上のようなものであったろう。

91 何れにしてもこの地域のユダヤ人は、チェコ人からは受け入れられていたが、ドイツ文化(88)を愛していたにもかかわらず、純血のゲルマン少数民族からは軽蔑されていた。さらに

郊外のチェコ人と都会のドイツ人の間で商売をしていた田舎のユダヤ人は、この二つの言語を話していた。こういった状況であれば、後にマーラーが「私は三重の意味で祖国を持たない、オーストリア人の中ではボヘミア人、ドイツ人の中ではオーストリア人、世界中の人々の中ではユダヤ人」と言ったところで、驚くべきことではない。

マーラーという名前は、以前のボヘミアやモラヴィアでは、かなり一般的なものであった^[6]。この名には異なった二つの語源があると考えられてきた^[7]。Meller、Mahler、Millerはおそらく Müller [粉屋]、Maler [画家] から派生したものであろう。チェコスロヴァキアでは、ハンガリーでもそうなのだが、母音《a》はかなり短い響きを持ち、《o》の響きに近いものなので、Mohel [割礼者] の派生語に比較されることのほうが、可能性としては高い。この Mohel は (初め Mohler、Moller と綴られて) Mahler ばかりではなく、Moll、Mohl、Molling など、一般に流布している他のユダヤ人の姓にも影響を与えているようだ^[8]。この姓を持つ人々がかなりの大家族に属しているのだから、この名前が流布している範囲の広いことにそれほど驚くことはないだろう。マーラーの父親ベルンハルト自身も、少なくとも七、八人の兄弟姉妹があり、彼は十四人の子持ちで、彼の兄弟にはそれぞれ少なくとも五、七、十人の子供があった。当時の小児死亡率が特に高かったとしても、マーラー家の人々はすぐに村全体に満ちたであろう。

マーラー家は、スヴェトラ、ドイッチュ・ブロット [Havlickuv Brod]、リプニッツ [Lipniče]、チェヒティッツ [Čechtice]、ボロウニッツ [Borovnice]、スニエツ [Šnet]、ベネゾフといった地域の至るところで見つかる。おそらくこの家系のすべては18世紀まで遡れば、共通の祖につながるものであろう。この時代はヨーゼフ二世の治世で、ユダヤ人はドイツ語の姓を名乗よう強制された^[9]。マーラーの祖父ジーモンは1793年に生まれたが^[10]、自分の先祖については何も知らなかったようだ、というのは、公的資料に、それがどんなものであれ、彼の子供の出生証明書にすら、家系に関する情報の、僅かばかりのことも記入されていない、しかもこれは確固として定着していた当時の慣習に反することだった。

ジーモン・マーラーに関連する最初の資料は1825年に遡る。リプニッツの古文書によると^[11]、彼はこの街から追放された。おそらく滞在許可書もなくこの街に滞在したからだろう。四年後彼はカリシュトに定着する。翌年の書簡には、残念ながら古文書番号のみが保存され、この件の古文書資料自体は失われてしまったが、彼がこの町から送還されることが扱われている。しかし彼はこの送還の、おそらく一時的なものではあろうが、延期を得ている^[12]。

そうこうしているうちに、ジーモンはマリア・ボンディと結婚した。彼女はアブラハム・ボンディの娘で、この父親はカリシュトで居酒屋と酒造業を営み、その前はリプニッツで商売をしていた Bestandjude [成功したユダヤ人] であった。母はロノウ出身のアブラハム・マイスル (Abraham Meisl) の娘、サラ・マイスル (Sara Meisl) である。この結婚によってジーモンは、浮浪するユダヤ人という身分から脱出することが出来たようだ。カリシュトのカトリック出生登録簿では^[13] ジーモン・マーラーの子供はすべて私生児と示されているが、前述したように、《家族法》によってユダヤ人は誰であれ、長子でなければ結婚は許可されていなかったのだから、少しも驚くべきことではない。ユダヤ人

が結婚するには当局の許可を得なければならず、それというのも、当局はそれぞれの行政単位内で、一定数のユダヤ人家族を保持するよう取り締まっていた^[14]。

この《割り当て》が一杯のとき、と言ってもこれは何時も一杯だったが、新しい家庭を作り Familientstelle を獲得するには、家長が死ぬのを待たなければならなかった。言う必要も無いことかも知れないが、この特権を待ち続けて一生を終えてしまうユダヤ人もいた、何故なら、空きができれば役人らはすぐに自分達を最も高く買収したユダヤ人にその権利を与えてしまうからだ。Familiant の特典といっても、これはユダヤ人に対してボヘミア、モラヴィア、シレジア内の地域を自由に動くことのできる特権 [Freizügigkeit] と、市がユダヤ人に禁止しないかぎり、地域内の都市に恒常的に居住できる特権 [Stättigkeit] を与えるぐらいなものだった。1782年になってヨーゼフ二世は、モラヴィアの Familiant の数を5106 (1754年にマリア・テレジアが決めた数) から5400に上げた。ユダヤ人に対して制限を加えた古い法規が、原則的には、1848年に廃止されたにもかかわらず、Familiant になったユダヤ人となれなかったユダヤ人の間にできあがった階級差は、それから何年もの間、精神的に存続することになった^[15]。Familiant になることを待ちながらユダヤ人はラビの前で結婚した。ジーモン・マーラーとマリア・ボンディの結婚は、こうして1850年2月18日に法的に承認された。ところがこれは彼らの末子ゾフィーの出生後のことであつたから、ゾフィーは私生児として登録された。

ジーモン・マーラーの息子フィリップの出生証明書によると、1835年、ジーモンはすでに《酒造業》を生業としている。この商売はマーラーの父ベルンハルトの職業でもあつた。彼はその数年前、彼の義父アブラハム・ボンディの所有していた居酒屋を貰い受けていた。ところがこの居酒屋というのが、少なくとも村の規模から考えると、大きな事業であり、1838年の公報では^[16]、カリシュトの主要建造物の一つで、村に一つしかなかった農場に次ぐ二番目の規模であつたことが示されている。ところで、彼の子供の一覧表は、カリシュトのカトリック教区の登録名簿^[17]によって、不完全なものには違いないが、作成することができる。

ベルンハルト	(1827年8月2日-1889年2月18日) リプニッツで生まれる。グスタフの父。(彼は当登録名簿に記載されていない唯一の子供である。)
ヨーゼフ	1830年生(1880年以降に死亡)。 バルバラ・フェーダー (Barbara Feder) と1857年5月26日に結婚。彼女はベネゾフ出身のヘルマン・ノイマン (Hermann Neumann) の未亡人で、カリシュトの小麦商と食品業を相続している ^[18] 。後にドイッチュ・プロットに居を定め、おそらく当地にて死亡。子供10人。
ヘルマン	1832年5月7日生(おそらく1868年以前に死亡) ^[19] 。
マルクス	1833年10月2日生(おそらく1868年以前に死亡) ^[20] 。
フィリップ	1834年12月15日生(1918年死亡) ヨゼファ・ピッコヴァ (Josefa Pickova) と結婚。ドイッチュ・プロットで食品業を営む。子供10人。

- ダヴィド 1838年2月18日(頃)生-1911年死亡^[21]。
レデツェ出身のフランツィスカ・ベルマン (Franziska Bermann)
と結婚。
カリシュトで食品業を営む。1862年10月ベルンハルトに次いでイーグ
ラウに居住、当地で相次いで薬品雑貨商、粉屋、化粧品店を営む。
1874年ウィーンに居住、当地で酒造業を開く。
子供8人。
- バルバラ 1840年8月16日以前に生まれる^[22]。
ウィルヘルム・ピック (Wilhelm Pick) と結婚。イーグラウで玩具店
経営。
- ゾフィー 1843年2月17日生、おそらく1868年以前に死亡^[23]。

[1] 1797年8月3日フランツ二世によって発布された Kaiserliche Judensystemalpatent はオーストリア=ハンガリア帝国におけるユダヤ人家庭の数、彼らの結婚、などを規定した (politische Gesetze und Verordnung für die Oesterreichischen, Böhmischen und Galizischen Erbländer, Bd II., Wien 1798. Judensystem für Böhmen. S.27-51)

[2] マーラーの生前中、家族でさえ、彼の誕生日が7月1日か7日なのか迷っていたようだ。7日というのは、プラハの古文書記録に残された彼の出生証明書によって、決定されたものである。(Israelische Kultusgemeinde, Bezirk Unterkrálowitz, Geburts-matrikel-Register no 120, C. III folio 42 no 16)

[3] 1744年12月18日、マリア・テレジアはすべてのユダヤ人の全面的滞在禁止令を発布した。ところが、重課税を支払えば個人の滞在許可期間は延期された。

[4] Paul ROSENFELD: Musical Chronicle 1917-1923, New York, 1923, pp. 244-245, 《Gustav Mahler》. 《自己内省》し《誰も愛さなかった》と言うので、作曲家マーラーを断罪することぐらい不当なことではない。マーラーは何度も恋愛をしたし幾つもの厚い友情を育んだものである。また大方の偉大なる創造者は彼同様《自己内省》したものである。以上の英文を翻訳する際、作者のかなり独特な文体を訳出するよう努力した。

[5] Die Welt von Gestern [昨日の世界], Albin Michel, Paris, 1945.

[6] 不幸にも今日では、ナチによって、そうではなくなってしまった。マーラー家というのはスヴェトラに一家族、ドイチュ・ブロット [Havlickuv Brod] にもう一家族居るだけだ。

[7] この二つの仮説はナチの影響を受けた著作にある。この書物は見事なほど資料に裏打ちされている、というのも、当時はユダヤ人家庭を暴き出すことが問題だったからで、そうでなければ彼らは今でもドイツに存続していたはずなのだが。(Konrad KRAUSE: Die Jüdische Namenwelt, p. 65. Essen, 1943.)

[8] この最後の仮説がもっとも真実らしい。幾つかの家族が Mohler もしくは Moller という名でチャスラウ (とりわけヘルムナ) 郡に登録されている (Judenfamilienbücher, Csaaslau)。

[9] ヨーゼフ二世は、1787年から、ユダヤ人の登録を強要した、最初の王様でもあった。19世紀後半まで、これらの登記簿は残念ながらかなりいい加減に付けられた。

[10] この年代は、ジーモンが自ら自分の年齢を語ったものから得た情報から割り出したものである (Stadtarchiv Telc. Bezirksgericht Deutsch Brod. Verlassenschaft Simon Mahler IV 282/1868参照)。エリック・ウェルナー教授によると、マーラーという名の家系はすべて Reb Meier という人物から出ているとのことである。この人は17世紀の終わりに、プラハの有名なアルト=ノイ・ユダヤ教会堂のオルガンを作り演奏していたらしい。

[11] Archivs Repertorium. Lipnice im Stadtarchiv Iglau.

[12] Repertorium Dolni Kralovice (Unterkrálowitz); Protokolle Politicis 1822-1833. Im Stadtarchiv Benesov.

[13] Fonds Unterkrálowitz. Verzeichnis über nachstehende während der Konskription anno 1824 vorgefundene Juden-familien. Sign. XVIII. Judenakten 1825.ユダヤ教区の登録簿は余り良く付けられていないので、カトリックの村の司祭がユダヤ人共同体の戸籍簿も付けなければならなかった。

[14] ボヘミアで認められたユダヤ人家庭の総数はマーラーの時代で8600であった。

[15] この詳細はエリック・ウェルナー教授からお伺いしたものであるが教授自身モラヴィアのユダヤ人家族の出であり、特にイーグラウには親類縁者がいた。

[16] Bauparzellen-Protokoll der Gemeinde Kalischt, 1838, (Stadtarchiv Prag).

[17] Stadtarchiv Prag. Pfarramt Kalischt bei Gumpolds. Judengeburtbuch vom Jahre 1810. Signatur: HBM 272.

[18] Grundbuch Humpolec 112, fol. 35 (Stadtarchiv Prag)における51番。

[19] この子供は1868年に起草されたジーモンの遺言状にすでに言及されていない。

[20] Idem

[21] 戸籍に記載された日付は子供の誕生日ではなく届出日である、したがって、誕生日はそれ以前であったに違いない。

[22] Idem

[23] 注19参照

Title : Milieu-Famille-Origines in Gustav MAHLER vol. I, Les chemins de la Gloire 1860-1900.

Author : Henry-Louis de La Grange.

© 1979 Libraire Arthème FAYARD.